

平成29年5月29日
九州地方整備局
大分県

「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催 ～圏域の自治体が一堂に会し、これからの出水期に備えます～

大分川・大野川圏域の大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、県、地方气象台及び国土交通省で、河川の大規模氾濫に備えるための本年度の取り組み内容や昨年度の取り組み結果について確認します。

なお、本年度より、平成28年8月の北海道・東北地方を襲った一連の台風による災害を踏まえ、本協議会の対象を県が管理する一級河川や二級河川にも拡大し、新たに竹田市、豊後大野市がメンバーとなりました。*

1. 日 時
平成29年6月1日（木） 15時00分～16時00分（予定）
2. 場 所
大分県庁 新館14階 大会議室
3. 出席予定者
大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、
大分地方气象台、大分河川国道事務所、大分県
4. 取材について
報道機関のみへの公開となります。
テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないように
ご配慮願います。
5. その他
当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することが
あります。

※今回より対象河川が拡大されたことに伴い、「大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」に名称を変更します。

【国管理河川に関する問い合わせ先】

九州地方整備局 大分河川国道事務所
調査第一課長 吉田 美幸
電話 097-544-4167（内線 351）

【大分県管理河川に関する問い合わせ先】

大分県 土木建築部 河川課
防災班 課長補佐 上村 義一郎
電話 097-506-4595（内線 4595）

【大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第2回協議会】

大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、流域内の2自治体、県、気象台及び大分河川国道事務所で平成28年6月に設立し、同年8月には、概ね5年間で大規模水害に備える取組を「大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災のための取組方針」としてとりまとめました。

今回の第2回協議会では、協議会の設立から1年が経ち、取組の進捗状況を確認するものです。

また、対象河川を大分川・大野川流域に加え二級河川まで拡大するなど、協議会の名称の変更を含む、規約の改定も行います。

なお、協議会の開催には、大分川・大野川圏域の3市長が出席予定です。

豊後大野市長は、未定です。

1) 出席予定者：大分川・大野川圏域市（大分市、竹田市、豊後大野市、由布市）

大分地方気象台、大分河川国道事務所、大分県

2) 議事次第(案)：

- (1) 県管理河川への拡大と今後の検討体制について
- (2) 県管理河川における現状と課題、及び減災のための取組目標(案)について
- (3) 減災に係る取組状況について
- (4) 緊急速報メールのプッシュ型配信について